

在宅医療連携拠点(在宅医療・介護連携推進事業)概要【案】

【事業の目的】

疾病を抱えても、市民の誰もが住み慣れた場所で長く生活することができるよう、在宅医療・介護が相互に連携し、サービスが一体的・継続的に提供される体制の構築支援を図る。

【実施方法】

北九州市医師会に委託して実施

【設置箇所】

市内の5地区医師会

【拠点の名称】

在宅医療・介護連携支援センター ※先頭に地区名を付加

【設置時期】

平成27年6月から、モデル事業として門司・八幡の2地区医師会に先行的に設置し、平成28年4月からは、全地区に拡充して設置する予定。

在宅医療連携拠点(在宅医療・介護連携推進事業)概要【案】

【業務内容】

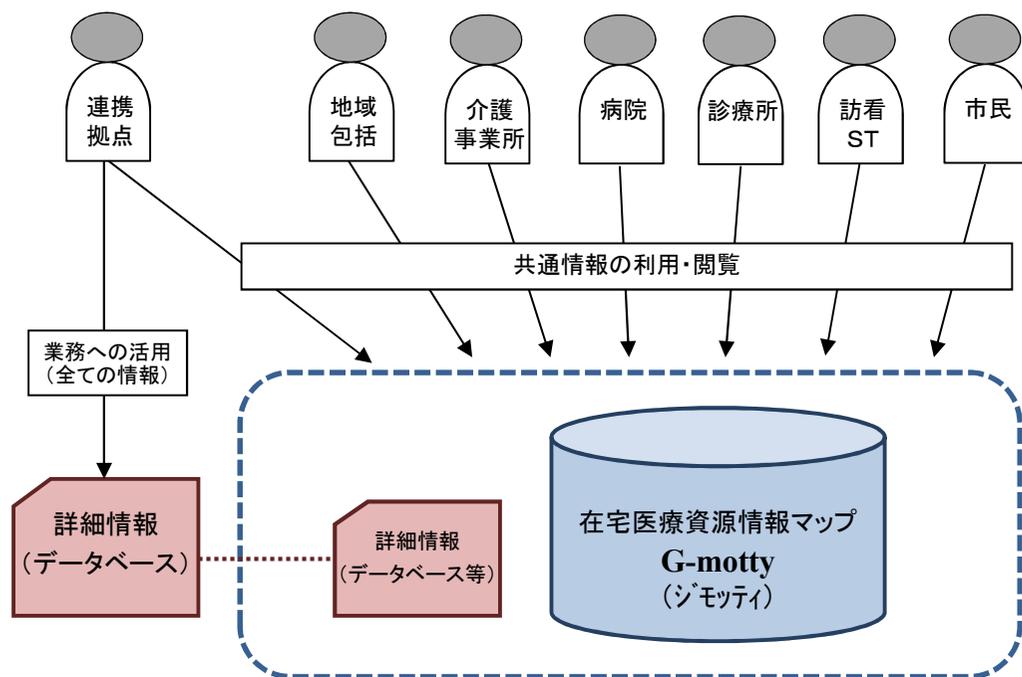
項目	概要
① 在宅医療に関する専門相談窓口の設置	<ul style="list-style-type: none">• かかりつけ医、居宅介護支援事業所等の医療・介護サービス提供者からの在宅医療に関する相談に対して、看護師等の専門資格を有する専任のコーディネーターが適切な支援等を実施。
② 退院調整への支援	<ul style="list-style-type: none">• 退院後に、引き続き在宅での療養が必要となる高齢者等の退院調整に関する病院からの相談への対応及び、退院調整への支援を実施。
③ 多職種・多機関間の連携推進	<ul style="list-style-type: none">• ICTを活用した多職種による情報共有システムの構築に関する協議の実施• 多職種連携研修会の開催• 在宅患者の容態急変時の対応に備えた連携の強化等を図るため、病院の医師、看護師等を対象とした在宅同行訪問研修の実施
④ 人材育成・研修・普及啓発	<ul style="list-style-type: none">• 在宅医療・介護従事者研修の実施• 地域住民を対象とした、在宅医療・介護の普及啓発講演会の開催
⑤ 在宅医療資源情報の把握	<ul style="list-style-type: none">• 病院、診療所、訪問看護ステーションの在宅医療への取組みに関する情報等の把握

在宅医療連携拠点(在宅医療・介護連携推進事業)概要【案】

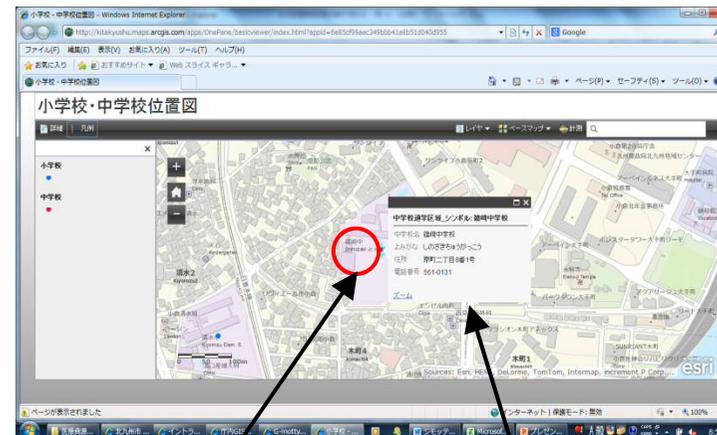
【在宅医療資源情報の可視化】

在宅医療連携拠点がコーディネートを行う上で必要となる市内の在宅医療資源情報を的確に把握するとともに、医療・介護サービス提供者が利用しやすい情報環境の整備及び、市民に対して在宅医療への理解と普及を図る観点から、資源情報マップ等のシステムを活用した在宅医療資源情報の可視化を行う。

【イメージ図】



【在宅医療資源情報マップのイメージ】



位置をアイコン等で表示

在宅医療の取組み内容を「吹き出し」で表示

在宅医療連携拠点(在宅医療・介護連携推進事業)概要【案】

【今後の取組み】

① 連携拠点モデル事業の事業評価

⇒ 平成28年4月からの本格実施に向けた実施体制を確保するため、平成27年度中に事業評価を実施する。

② 国の地域支援事業実施要綱に掲げられた在宅医療・介護連携推進事業の実施検討

⇒ 現状で、未着手の事業項目や実施内容の追加等が必要となる事業項目について、平成28年度以降の実施計画・方法等について検討する。

③ 本市の在宅医療・介護連携の具体的な仕組み作りの検討

⇒ 在宅医療連携拠点の設置を契機として、地域特性等を踏まえた在宅医療・介護連携に関する具体的な仕組み作りに向けた検討を行う。